

長柄町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 長柄町

事 業 名 : 農業集落排水事業特別会計

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	17人/ha 0.17人/㎥	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	田代・月川・辺田・三沢・篠網・稲塚・吹谷・金谷の8集落からなる1地区		
処理場数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本地区以外は経済性を比較した結果、個別処理が有利と判断されたことから町設置型合併浄化槽の整備を進め、最適化を図っている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統合を含む。)、③施設の統合(処理区の統合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金が税抜き2,000円で1人当たりの使用料は税抜き500円であり定額制である。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金が税抜き2,000円で1㎡あたりの使用料が税抜き150円の従量制であり、水道使用量により算出する。				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,675 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,205 円
	平成26年度	3,780 円		平成26年度	3,565 円
	平成27年度	3,780 円		平成27年度	3,154 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	専属の職員は置いておらず、建設環境課職員2名が兼務で対応している。
事業運営組織	農業集落排水事業特別会計は、長柄町建設環境課生活環境係に置いている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	未接続世帯への接続促進や料金賦課業務、処理場内外の清掃を管理組合に委託している。処理場内の設備や中継ポンプ場の維持管理について民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	処理場で発生した汚泥については乾燥処理して長柄肥料として生産している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

収益的収支比率について、比率が100%未満であり、かつ年々減少傾向にある。
経費回収率について、平均以下の数値をほぼ横ばいで推移している。原因としては、人口減少による人数割使用料収入の減少、管理する施設の増加、施設の経年劣化による修繕費の増加等が考えられる。
水洗化率について、微増傾向にあり平均以上の数字を維持している。

2. 経営の基本方針

今後は耐用年数を超えた施設の更新費用が順次発生し、維持管理を適正に行っても、修繕費の増加は避けられないと思われる。

収入面においては、人口減少等に伴う水洗化人口の減少により使用料の増収が見込めないことに繋がるため、事業を実施していくための財源確保についてはかなり厳しい状況にある。

このような状況を踏まえ、事業の将来像や運営方針を明確化、より適切に施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要がある。

なお、使用料については今回の計画期間では改定を見込んでいない。

将来的に必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考える。

主な支出については光熱水費と維持管理に伴う修繕費である。

前提として、物価の上昇などを見込まない。

光熱水費に関しては、潜在的に必要最低限の費用のみ支払っているため圧縮が難しいと思われる。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

排水処理施設が完成しているため、計画期間内に投資的事業を行う予定はない。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料については、長柄町人口ビジョンに基づき算出した。見通しとしては、人口減少傾向の為に減額となっているが、加入促進を図り利用者の減少を最小限にするものとした。

・機器修繕工事費として毎年度4,800千円計上する。

・一般会計予算から繰入について…

基準外繰入を無くすよう努める。

施設維持管理に伴う修繕工事に充てるため、適宜一般会計から繰入をしている。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しについて…

平成28年度末現在では、現年分徴収率は98%近い。しかし人口の減少により、徐々にはであるが確実に減収している。将来的に使用料の増額も想定しなければならないが、今回の戦略計画期間では増額しないものとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費の電気料については、契約会社を変更して経費削減を図った。

中継ポンプ場に設置されている非常通報装置をH29～H34で更新することにより、通信費を年額約30万円程度減額する。

物価の上昇等は見込まず、現状の水準で推移するものとし、修繕費においては、現在維持管理を行っている業者が提出している修繕計画を基に計画的な修繕を行う。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどの民間活力を活用して施設整備の維持について今後検討していく必要があると考える。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来的には使用料について値上げを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	本施設から生産される長柄肥料を活用して収入に結び付ける方法を検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	経費削減を図る上での手段の一つとして今後検討する必要があると考える。
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	平成26年から28年まで中継ポンプの集中修繕を行ったため、しばらくは施設内の経年劣化に目を向けるべきと考える。また、平成9年から1度も交換していない部品等も存在し、結果修繕費の増額も予想できる。今後も修繕計画に則り、継続的かつ総合的に支出を抑制する方法を検討する。
委託費に関する事項	平成28年現在では施設保守管理業務及び脱水汚泥の運搬に約400万円支払っている。汚泥乾燥を外部施設に委託していることから、施設内での汚泥乾燥を行える設備を取り入れることができれば、維持費のみの支出で抑えることが可能である。
その他の取組	機器修繕の際に効率的な処理を行えるようなものを選びたい。効率的な処理と機械管理を行うことが可能となれば、維持費や管理費、人件費など大きな経費削減が見込める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等を行う。 町の広報誌やホームページを活用し、情報提供、その内容の充実を前提に内容の見直しや事後検証に取り組みたい。 また経営戦略は3~5年に1回程度見直し公表することとされているところだが、内部での検討用の資料として、毎年最新の情報を反映させ、活用していく。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収支再差引	(E)+(I)	△ 66	△ 33	1	8	△ 3	11	2	△ 44	13	△ 7	34	△ 25
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	144	78	45	46	54	51	62	64	20	33	26	60
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	78	45	46	54	51	62	64	20	33	26	60	35
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)	78	45	46	54	51	62	64	20	33	26	60	35
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	51	51	47	45	43	41	39	38	39	40	48	57
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)												
営業収益一受託工事収益	(B)-(C)	11,520	11,470	11,420	11,370	11,320	11,270	11,220	11,170	11,120	11,070	11,020	10,970
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{((R))/(S) \times 100}{(R)}$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{((T))/(V) \times 100}{(T)}$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		16,430	17,105	13,351	12,319	11,456	10,511	9,434	8,467	7,594	6,717	6,200	5,751
うち基準内繰入金		16,430	17,105	13,351	12,319	11,456	10,511	9,434	8,467	7,594	6,717	6,200	5,751
うち基準外繰入金													
資本的収支分		26,170	27,295	27,849	28,731	29,644	30,599	31,566	32,233	28,606	26,093	18,250	12,549
うち基準内繰入金		5,321	5,429	5,539	5,651	5,766	5,883	6,002	6,124	6,248	6,375	6,504	4,199
うち基準外繰入金		20,849	21,866	22,310	23,080	23,878	24,706	25,564	26,109	22,358	19,718	11,746	8,350
合計		42,600	44,400	41,200	41,050	41,100	41,100	41,000	40,700	36,200	32,810	24,450	18,300

経営比較分析表

千葉県 長柄町

事業名	事業名	事業名	事業名	事業名	事業名
法非適用	下水道事業	農業集排水	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
	該当数値なし	12.07	887	0.82	1,705.77
		100.00	7,378	47.11	156.61
		3,780			

当年度体価(当年度)	人口密度(人/km ²)
類似団体平均値(平均値)	156.61
平成27年度全国平均	1,705.77

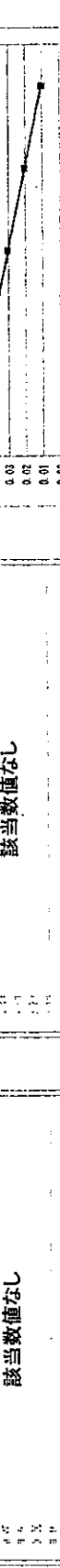
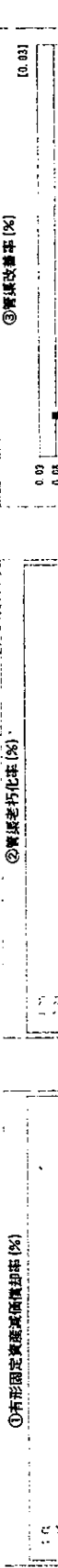
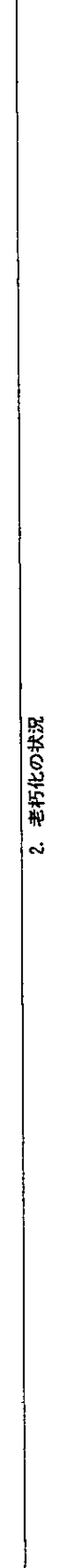
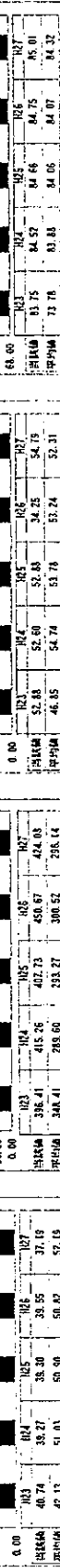
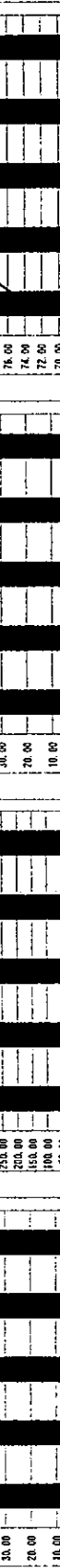
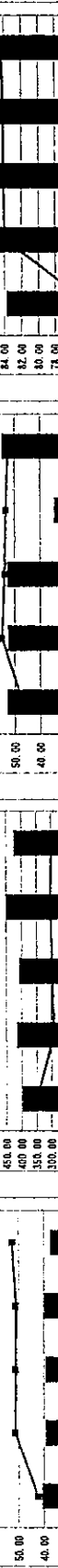
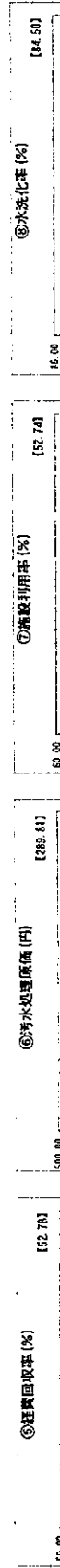
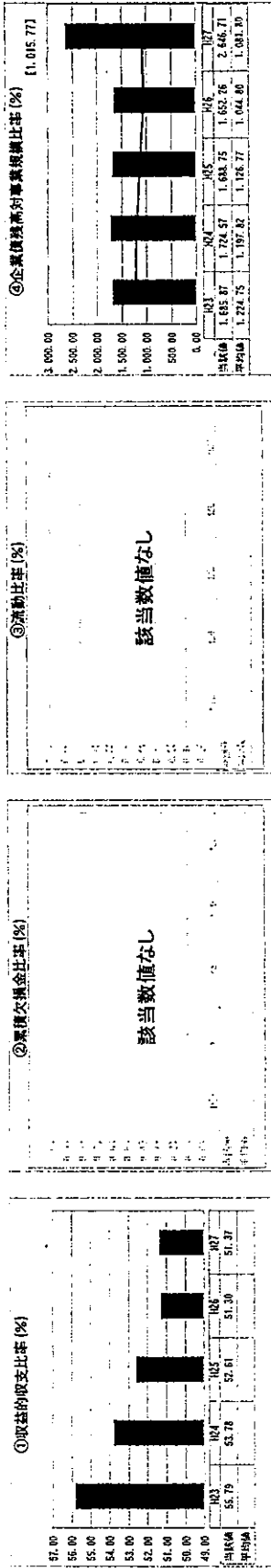
分析欄

- 経営の健全性・効率性について
 - 収益的収支比率について、比率が100%未満であり、かつ年々減少傾向にある。
 - 経費回収率について、平均以下の数値をほぼ維持して推移している。人口減少による人件費使用料収入の減少、管理する施設の増加による維持管理費の増加、施設の経年劣化による修繕費の増加等が考えられる。
 - 汚水処理原価について、年ごとにより若干の増減があるが、平均より高い数値で推移している。
 - 施設利用率について、年ごとで推移は変わらないが平均前後の数値で推移している。
 - 水先化率について、微増傾向にあり平均以上の数値を維持している。
- 老朽化の状況について

償還については供用開始が平成16年のため、修繕等は行っておらず、管理改善率の数値は0である。なお、施設の維持管理については、保守点検業者との協議のもと年毎ごとの修繕計画を立てて不具合が出る前に対応している。

全体総括
 全体的に人口減少による使用料収入の減少、使用料収入の減少の影響がみられる。
 ①収益的収支比率、②経費回収率については、今後も使用料収入の減少、維持管理費・修繕費の増加が現れ、使用料金の増定等を要し、経営改善を図っていく必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



※ 普通用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値と類似団体平均値を算出していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業債権比率及び管理改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。